○議長（中田文夫君）　日程第１　一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

８番　堀田一俊君。

○８番（堀田一俊君）　私は４点について質問いたします。

１番目は、小学校の増改築についてであります。

私が尋ねたところでは、保育所長はまだ園児受け入れの範囲であるということ、それから中学校長も、５、６年先まではまだ必要があれば、特別教室の改修、家庭科の実習を舟橋会館を利用するなどで対応できるとの考えを示されました。小学校については、ある一級建築士さんに相談しましたところ、非常に真剣に考えていただきまして、その考え方、資金を含めた検討案については村長にも説明をしてあると、こういうことでございまして、資料も渡してあるということでございました。

ところで、幸い小学校の３階にはかつて中学校があった関係で、幾つかの教室を改修すれば、当面の生徒増に対応できます。しかし４、５年後には、特殊学級を含めて１３学級以上が必要になってきますので、耐震補強も含め、３年後ぐらいには待ったなしに大規模改造事業に取りかかる必要があるということであります。これにつきましては、もちろん一応の資料として提案しておりますので、村長はどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

２番目に、我が村の農用地１７０ヘクタールのこれからの経営問題であります。

最近の統計資料によりますと、第一次産業の就業者ベースは５％、国内の総生産ベースでいきますと、第一次産業の生産は１．３％、これでは農業が全く前途真っ暗だと言わざるを得ないと思っております。

３月議会でもいろいろ論議されましたが、これからいわゆる団塊の世代が定年になってくると言われておりますが、我が国重で見ても、後継者はほとんどいないのが実態であります。村に現在２つの営農組織があり、中核農家もおられます。いかに年間を通じての営農と収益を上げるか、舟橋ブランドは何か、農業生産法人など農家個々の意識変革も必要だろうし、非農家の方々の中にも意欲ある方がおられれば、協力を得るなど考えられます。農業委員会で対策を論議してもらうのが本筋と思いますけども、村長は、我が村のこれからの農業の経営の問題につきましてどのようにお考えであるか、お伺いいたします。

３番目には、いわゆる新幹線に伴う並行在来線活性化というのは、地元が中心になっ

て取り組むのが本筋だというふうに私は考えます。

小泉改革というのは、何か弱い者いじめだとは思っておりましたが、最近の北日本新聞社説にも取り上げられていますように、我が村の交付税が人口当たりで県下で一番削られていると。努力をすれば報われるというのではなくて、その反対であります。社説でも言われておりますが、理不尽なことは改善を堂々と主張すべきであります。県は並行在来線対策協議会を設立し、全２１首長に参加を要請するということでありますが、舟橋駅の利用客対策を研究した東京都立大理学部理学学科４年生の皆さんの「富山の地域研究論文」にも、我が村の人口増対策、駅舎、図書館、パーク・アンド・ライドが大きく取り上げられ、村の独立施策が評価されております。

並行在来線の利用者対策は、まず地元の利用客確保対策が第一であり、第三者頼りでは効果を期待することはできないことを私は強調したいと思います。村長も、県の対策協ではその点を十分留意して臨んでほしいと要望をいたします。

それから４番目には、上水道の給水確保を積極的に進めていただきたい。

きのうの全員協の中で村長は、私がこの問題を何か安易に考えておるような発言がありました。前村長が市街化調整区域除外に８年を要した、また芦原の道路、今できておる道路につきましても十数年を要しているように、私は決して問題を安易には考えておりません。しかし、村長としてどんな村をつくるのか、そのためにどんな努力が必要なのかの問題であると思っております。

現在の村の総合計画では、５年後には３，５００人を目標にしています。国重のタウンミーティングでも、村報を見ましても、村長は上水道の給水の関係から宅地化抑制の方針のようであります。しかし、国重の場合を見ましても、１班、４班、５班、６班の宅地化はすべて農家の要望に沿ったものと言ってもよいと思います。

最近、宅建の業者の話では、富山市内の地価が大幅に値下がりして、舟橋の魅力もなくなったということでありますが、これからも村民から宅地化の要望があり、業者の希望と一致するならば、抑制で済ますことができるでありましょうか。

また村長は、タウンミーティングで企業誘致についても触れておられます。舟橋地区の四差路融雪装置の水源ありの声もあります。また、北電の変電所は上市町から給水を受けているように、水源の調査、あるいは広域的な給水体制について隣の市町と話し合うなど、総合計画の趣旨に沿った積極的な対応こそ、村長に求められていると思いますが、村長の回答を求めたいと思っております。

以上であります。

○議長（中田文夫君）　金森村長。

○村長（金森勝雄君）　私のほうから、８番堀田議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、小学校の増改築の件でございまして、私も先月、タウンミーティングの中で、いろいろとそれぞれの地区の中で質問がありました。それは、やはり人口が増えておる、そのおかげで児童生徒数も増えておるんじゃないか、小学校は大丈夫なのかとか、あるいは中学校は大丈夫なのかという御意見をいただいたわけでございます。私も、そういう関係もございまして、就任早々、教育委員会のほうにお願いいたしまして、児童生徒数の推移といいますか、今後予想されるものの資料をいただいたわけでございます。

先ほど堀田議員さんがおっしゃったように、平成２１年にピークになるということの数値があるわけでございます。それは、小学校においては２６８人になる、それと普通教室が不足する、１３学級になるというふうな趣旨でございます。

いずれにしましても、舟橋村の小学校というのは、御存じかと思いますが、昭和４８年に完成したものでございまして、３２年の経過をしておるわけでございまして、その間補修等もしたわけでございますけれども、しかし、耐震構造になっていないという一つの問題がございます。しからば、我が村の避難場所等には、公共施設といたしまして小学校の校舎も入っておるわけでございまして、そういったところを避難場所としていいのかどうかということもございます。私は、そういったことも踏まえまして、やはり改修はしなくちゃならんということは念頭に置いております。そしてまた、これは緊急の、大きな舟橋村の課題だと思っておるわけでございます。

そこで、皆さんも御承知だと思うんですが、舟橋村の財政状況というのはいかがかと、こういうことになるわけでございまして、やはり私はその面を重視していかなくちゃならないというのは、村政を預かる者としては当然だと私は思っているわけです。私がここで申し上げてなんだと思いますが、平成１６年度末には２億５，０００万の基金がございますけれども、そういった中で果たして増改築あるいはまた構造改革といいますか、大規模改修ができるのかどうか、いろんな検討をしてまいらなくちゃならんと思っております。

そこで今年、要するに平成１７年はいろんなことを研究調査する。そして、どういっ

たことで事業に取り組んだらいいのか、いろんな方々から意見を求めるということも私は必要だと思うんです。その後に、平成１８年度からは、正式に議会の皆さんと御相談申し上げまして、しかるべき方策をとっていくというのが私は大前提でなかろうかと思っておるわけでございまして、私は平成１７年、今年はそういったことに力を注いで、実質的にはスケジュールといたしましては、１８年度から２１年のそのピークに対応する施策を打ち出してまいりたいと、かように思っておりますので、御理解のほどをよろしくお願いしたいと思います。

次に、農業問題でございまして、これは堀田議員さんが統計的な数字をおっしゃったわけでございますし、私はそれを否定するものではございません。肯定いたします。

それで現在、舟橋村の農業の状況を若干御報告させていただきたいと思うわけでございます。

平成１６年度でございますが、本村はおおむね水田面積が１７９ヘクタールあるわけです。そのうちの１３７ヘクタールが水田になっている、稲がつくられておる。あとの４２ヘクタールというのは転作されておるわけです。転作にはいろんな方法があります。大豆もあれば、一般野菜の方もおられるし、水張り転作もございます。個々の農家はいろんな方法をとっておられます。

しかし、それに対して昨年度から、平成１６年４月に水田農業ビジョンというものを国は打ち出しまして、３カ年の交付事業です。国の施策に合ったものをとらえて、それぞれの団体、要するに農業団体を指定しておるわけですけども、我が村を所管するのはアプルス農協でございますが、そのアルプス農協のほうへ転作等を取り組んだ場合に、その地域にお金が交付されるわけです。

そのことを申し上げますと、アルプス農協には、去年は２億９，０００万交付されておるわけです。そのうちの我が村には５０万しか入っていないというような状態なんです。そうしますと、いかにどうかということをひとつ横に置きますけれども、そういうことで、もし４２ヘクタールをそういった転作に取り組んだならば、幾らぐらい交付されるのかと概算してみましたら、２，１００万ぐらい入るわけです。そうしますと、それがなぜそうなるのかということなんです。これをやっぱり真摯に理解をしていかないと、今後の農業の方向づけは私は難しいと思うんです。

就任当初から１７年度予算に計上させてもらったのは、農業形態をどうするのかということで、あすの農業を考える懇話会をつくると言ったのは、そこに趣旨があるんで、

何とかして私は今後の方向づけをしたい。

そこでもう１つは、先般、農業白書が発刊されましたけども、その中にもうたってございますが、国も、やはり最後に落ちつくところは集落営農の組織体だと言っておるんですね。私もそのとおりだと思うんですよ。ですから、舟橋村の今現在あります海老江地区といいますか、海老江に営農組織である営農組合がございますけれども、それを含めた総括的な、村を一つにした営農組織体をつくるべきでなかろうかと。そして、先ほど堀田議員さんがおっしゃったように、生産法人として法人化を目指すんだと、そして自分たちがつくったものを自分たちで販売するという、最終的な目標はそこにあると思うんです。

そこで、行政もその一翼を担って、投資的な経費も惜しまない。そして、若い人たちがそこで働いてくれるというような環境づくり、それが私とこの村に見合ったものでなかろうか。それにはかなりの労力が必要です。それは、きょう言ったからあすになるというものではございませんけども、粘り強くその方向に向かって取り組んでまいりたいと思っております。

先ほど言いましたように、舟橋村のあすの営農を考える懇話会を７月に立ち上げてやりたいと思っております。これは、委員の任命方法につきましてはいろいろとあると思いますけど、私は農業委員会の委員の方を無視しておるわけでございません。７月になぜ私は考えたかといいますと、今年は農業委員会の委員の選挙がございます。７月１０日に行われる。そこで７月に延ばしたということも御理解のほどをお願いしたいと思うわけでございます。

次の質問にお答えしたいと思います。

新幹線の話ですけども、これは堀田議員さんのおっしゃるとおりでございまして、やはり地元の活性化なくして物は生きてこないわけでございまして、いくら悲願であった北陸新幹線が平成２６年に開通するといいましても、我々の舟橋村もその沿線の一員として、首長がその協議会に加わることになっておりますので、そういった視点から、舟橋村の成功例というのは本になって出版されておるわけでございますし、これも先般、都立大学のほうから書籍が来まして図書館にございます。そういったこともございますので、やはり全県的、あるいはまた県外ともに知られていくと私は思いますので、そういったことを含めまして頑張ってまいりたいと思っております。

次に、上水道の給水確保を積極的にでございますが、これは総合計画に３，５００人

と定めておる。私もタウンミーティングで宅地抑制ということを言ってきたわけでございまして、これの背景は、私は何を言いたいかといいますと、舟橋村が合併しないということで今は進んでおるわけです。合併しない理由は何かと。タウンミーティングの中で、舟橋村の財政が大丈夫なのかと、皆さん心配なんですよ、合併しないで。だって、舟橋村は自主財源より依存財源が上回っておるわけです。そういう中で、交付税の明るいニュースがないんです。そういった中でどうなるのかと皆さん心配なんですよ。だから、そういう背景からして、平成１７年は十分財政基盤が確立されることになっていくのかどうか、そういうことを検討する、熟慮する時期であると私はそう思っておるわけです。で、その一環といたしまして行財政改革検討委員会というものを立ち上げると、こう言っておるわけです。ですから、誤解のないようにお願いしたいわけですよ。私は愛村の意思があるから、そういう話をしておるんであって、そういった経費がどこから生まれてくるか。参考までに申し上げますと、私のところの村が人口対策をとりました。平成２年から平成４年にかけまして３カ年でやったんですが、古海老江に水源地を求めました。これは２，０００人から３，０００人にするということでの投資的経費でございますが、これに４億８，０００万かかっております。次に今、３，０００人から３，５００人にするとなれば大体２億２，０００万かかります。そういうインフラが必要なんですね、投資的に。まず財源があれば、右肩上がりに予想される財政収入があれば、先行投資も可能ですけれども、今そういう事態でない。だから、矛先を誤ってはいかんということで私は申し上げておるんであって、何もさきの方の誤った総合計画、どうのこうと私は言うておるわけでないんで、やっぱり自治体に合ったことをやっていくのが私は建前だと思っておるんです。私も理想像はありますよ。でも、私はその基盤を辛抱強く、今１年間かけて方向性を見出す、そういうことに傾注したいということを申し上げておることも御理解いただきたいわけでございまして、何も否定をしておるわけでございません。

過去のいきさつは全部私は知っております。それは、私も行政マンとして３８年勤めて、前の村長さんの人口増対策についても加わってまいりましたから、私はそれ以上申し上げませんけど、だめだとも、わかったとも私は言っておりません。だけども、今の現状はどうか、今こうだからこうするんだというのは、私の信念で村長に立候補した次第でございますので、そういう点も御理解のほどをお願いしたいと思います。

ですから、あくまで私は計画の見直しという形で申し上げておるんで、そういった意

見があれば、どんどん皆さんとお話をして、宅地に転用したいとあれば、いや実際はこうだから、もうしばらく待ってほしいと、そして皆さんといろいろと話しましょうと。私はいくらでも出向いてやってまいりたいと思います。それが開かれた村政の一端だと私は思っております。そういうことで頑張りたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上で私の答弁にかえさせていただきます。